

令和9年4月1日採用 里庄町職員採用試験案内

令和9年4月1日に採用する里庄町職員の採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種及び募集人員等

職種	採用予定人員	受験資格(年齢は令和8年4月1日現在)
一般事務	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方(30歳未満の方)で、学校教育法に基づく大学(同程度と認めるものを含む。)を卒業した方、または令和9年3月に卒業見込みの方

【注意事項】

地方公務員法第16条に規定する欠格事項など次の事項に該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・里庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 勤務形態等

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 身分 | 正規職員 |
| (2) 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分(うち休憩1時間) |
| (3) 休日 | 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) |
| (4) 年次有給休暇 | 1年度につき最大20日 |
| (5) 特別休暇 | 町条例に基づき付与します。 |
| (6) その他 | 日直業務があります。(3か月から4か月に1回) |

3. 給与等

(令和8年4月1日現在)

区分	大学の新卒者
初任給(月額)	232,000円

- ※1 給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。
- ※2 その他期末、勤勉、通勤手当等が支給されます。
- ※3 採用されるまでに条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。
- ※4 既卒者については、規則で定められた基準に基づいて前歴加算された額が初任給となります。

例1 採用年齢が25歳、大学卒業後、民間企業等における実務経験が3年・・・初任給 242,000円

例2 採用年齢が30歳、大学卒業後、民間企業等における実務経験が8年・・・初任給 254,100円

4. 受験申込手続

申 込 書 入 手 方 法	申込書は、町役場総務課にて配布しています。 里庄町ホームページ(https://www.town.satosho.okayama.jp)からでもダウンロード可能。
申 込 方 法	提出書類 ①採用試験申込書 ※必ず自筆で記入し、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、無帽、正面向き)を貼ること。 ②小論文「里庄町職員として挑戦したいこと」 ※様式自由、400文字前後で自筆で記入すること。 ③最終学歴の卒業証明書、成績証明書(卒業した方のみ) 上記書類を下記申込先へ直接持参又は郵送してください。郵送で申し込まれる場合は、必ずレターパックとし、表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。 *提出書類は返却しません。 ※インターネット(電子メール)での申込受付は行っていません。
申 込 先	〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町里見1107-2 里庄町 総務課 職員採用担当 TEL 0865-64-3111

5. 受験期間等

申込受付期間	試験日	採用予定日
令和8年10月1日(木) ～ 令和8年11月5日(木)	一次試験：書類審査のみ 二次試験：令和8年11月22日(日) ※時間は、別途通知します。	令和9年4月1日

※役場へ直接持参する場合の受付時間は、午前9時00分から午後4時30分までです。(土・日・祝日を除く)

6. 試験内容

試験名	試験内容	試験会場
一次試験	書類審査・小論文	—
二次試験	教養・適性検査、作文、個人面接 ※教養は、一般的な公務員試験のような専門科目の勉強は不要です。日常的な思考力や職場での適応力を測る検査です。	里庄町役場

※受験者数が多い場合は、二次試験で集団討論を実施します。

※受験者本人に合否を通知します。

7. 合格から採用まで

- 最終合格者は、里庄町職員採用候補者名簿に登載され、名簿の中から採用者を内定し通知します。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとします。
- 採用試験に合格しても、採用要件を欠く(卒業できなかった)場合は、採用内定後であっても採用されません。
- 受験資格がないこと、または採用試験申込書に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。